

米沢キャンパスにおける対応について（2021年1月1日～）

○1月1以降の基本的な活動レベル【2】

○活動指針

業務項目		レベル	活動状態
教育活動		2	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、オンライン授業のみ可とする。 ・実験・実習、その他教育上必要な面接授業については、学部長・研究科長が認めた場合のみ、感染症対策を徹底した上で実施する。 ・入学試験等実施によるキャンパスへの立ち入り制限期間を除き、自宅で遠隔授業を受講するための環境が十分でない学生のための学習スペースを開放する。
研究活動	教員	1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
	学生	1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
教職員の出勤形態		2	・業務に支障のない範囲で必要に応じ職務命令権者（キャンパス長）が在宅勤務を認める。
会議		2	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・打合せは、テレビ会議やZoom等のオンラインにより行うことを推奨し、やむを得ず複数人が同じ会議室等で会議・打合せを行う際は、感染症対策を徹底する。 ・秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議とする。
学生活動	受講等	2	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動、TA・AA・RAの業務を行う場合及び自宅で遠隔授業を受講するための環境が十分でない学生に限り、許可された場所への立ち入りを認める。ただし、登校した場合でも大学滞在は必要最低限の時間とする。 ・図書館は本の貸出・返却等のみの利用とし、学習スペースとしての利用は認めない。
	課外活動	2	<ul style="list-style-type: none"> ・接触を伴わない屋外の活動は可とする。 ・着替えなどの最低限の部室利用可とする。
学生支援		2	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活の継続に必要な支援は継続するが、学生への対応は、原則電話又はメールにより行う。 ・学生寮は閉鎖しない。 ・学生相談は、原則としてオンライン、メール、電話等で行う。ただし、必要に応じて十分な感染症対策の上で対面での実施も可能とする。
行事等の実施・学内施設の外部への開放等		2	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）の開催は状況に応じて判断する。 ・各種イベントにおける懇親会、食事会等の会食（屋外も含む。）は禁止とする。 ・式典(入学式など)は、状況に応じて判断する。 ・学内施設の一般への貸し出し及び開放は原則禁止。ただし、公的機関及び資格試験（英検など）を主催する団体への貸し出しは、感染対策を徹底した上で可とする。 ・屋内における行事は、収容率50%以内で実施する。 ・屋外における行事は、十分な間隔（できれば2m）を空けて実施する。
出張・移動（国内）		1	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した上で、出張・移動を認める。 ・県外へ移動（出張を含む）した場合は、三密を避け、行動履歴を記録する。 ・来学者の受入れについては、感染症対策を徹底した上で、受け入れを認める。
出張・移動等（外国）		/	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における山形大学の活動指針の「10. 出張・移動等（外国）」及び「11. 外国への留学」及び「12. 外国からの受入れ」に基づき、対象国・地域ごとに判断する。
外国への派遣			
外国からの受入れ			